

SuMPO環境ラベルプログラム 意見公募結果報告書

報告日		2023年4月4日			
意見公募実施期間		2023年 3月 17日 ～ 2023年 3月 31日			
PCR原案受付番号		PDE-196			
製品の属する分類		木材・木質材料 【第4版】			
意見番号	NO.	該当項目	御意見の内容	御意見の理由	御意見に対する考え方
1	—	PCR対象製品名称 (タイトル等)	<p>【名称中の『建築用』の削除】</p> <p>丸太の加工から中間製品製造(工場出荷)までの工程は、建設用、土木用、外構材用、家具用等において中間製品の出荷先が違っただけであり、基本的な工程は同じである。現行PCR(第3版)は経産省や林野庁の補助により構築してきた汎用性の高い木材・木質材料のPCRであるため、名称変更等によって建築用の用途に限定する改訂は反対である。</p>	<p>現行PCR(第3版)は税金を原資とする補助事業でCFP試行事業の中で構築されたものであり、建築用途にも使える建て付けにしてある。その適用範囲を名称変更により建設用に限定すると、それ以外の用途では使えなくなるため。</p> <p>このPCR改訂が承認されると、それ以外の用途(外構用、土木用、遊具用、船舶用、車両用等)のエコリーフ/CFPを宣言する際に、その都度当該PCR改訂等を行わなければならない、そのための経費や手間を考えると、木材業界のエコリーフ/CFP普及の妨げになることを懸念する。</p>	PCR名より「建築用」の表現を削除します
2	—	製品の種類の名称 (タイトル、1-1、2-1等)	当該項目における『中間財』表記の削除を希望する。	<p>集成材、CLTそのものが芸術品、最終製品(最終財)となる可能性があるため。https://www.yomiuri.co.jp/olympic/2020/20210723-OYT1T50175/</p>	該当箇所の「中間財」の表現を削除します
3	2-2	機能	「建材」に限定する表現となっているため、汎用性の高い現行PCR(第3版)の表現維持を希望する。	意見番号1と同じ理由。	2-2の機能の表現を「建材、日用品等として使用される木材、木質材料の提供」に修正します

4	12-1	製品の仕様	製品質量→製品質量 (kg、t) もしくは体積 (m³)	木材の商取引において、重量ではなく、体積 (m³：立米) も使用されているため、『製品質量 (kg、t) もしくは体積 (m³)』と追記	ご指摘の通り併記する形に変更します
5	付属書 A1～A3	ライフサイクルフロー図	ライフサイクルフロー図にて、「概念図」表記が削除されている。対象範囲及び任意の枠の追加をすること。	用途が限定されており、汎用性が損なわれているため。また、当該フロー図に沿って全てのフローを網羅しなければならない誤解を生むため。	ご指摘の通り「附属書 A：ライフサイクルと情報モジュールの概念図」に修正します。「概念図」と修正するため枠の追加等はいりません。「概念図」にて、「算定対象」「算定推奨」「算定対象外」と示しており、事業者が自社のプロセスに合わせて追記等が自由に可能になるはずですが。